

参考1-3 メーカーの処理技術等の詳細（有害物質の除去）

有害物質に関する取組

- 家電4品目には、製造年次や品種等によって、PCB、水銀、アンモニア、鉛等の有害物質を含有する製品がある。
- 有害物質については、有害物質の適正除去に関するマニュアルを作成・活用し、有害物質含有製品を識別、有害物質含有部品を取り出した後、専門処理業者へ引き渡し、処分している。
- 例えば、PCBについては1972年から家電製品への使用が禁止されているため、PCBを含有する製品（1972年以前に製造された製品）がリサイクルプラントに運ばれることは稀であるが、PCBを100%除去するために全ての製品に対してチェックを行っている。

【有害物質の適正除去】

有害物質に関するマニュアル



有害物質のマニュアル作成・活用

PCB等の有害物質に関しては、家電メーカーにて当該物質に関するマニュアルを作成し、家電リサイクルプラント内にて活用している。

マニュアルには、当該物質を含有している製品リスト（メーカー別、機種別）、含有部位、取り外し方法、適正引渡先等が示されている。マニュアルは、写真や図解を用いており、わかりやすいものとなっている。

有害物質の取扱状況



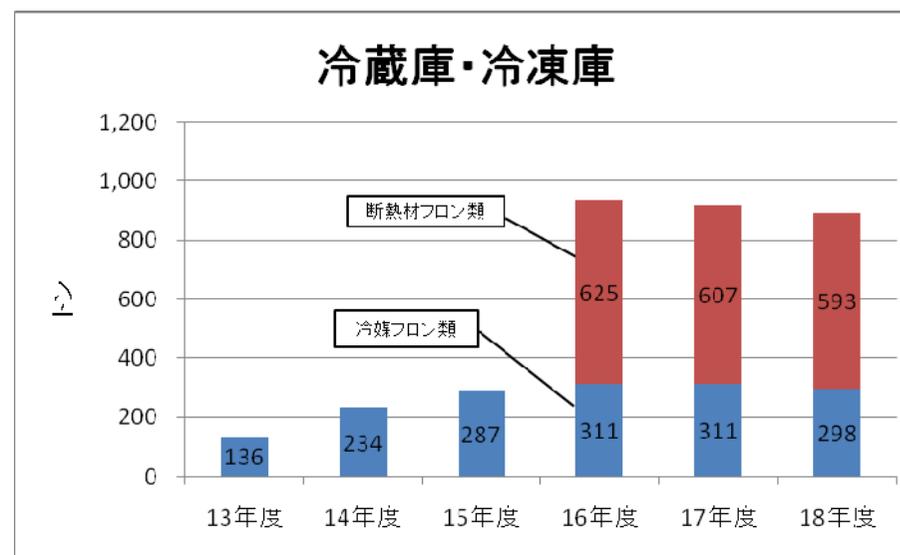
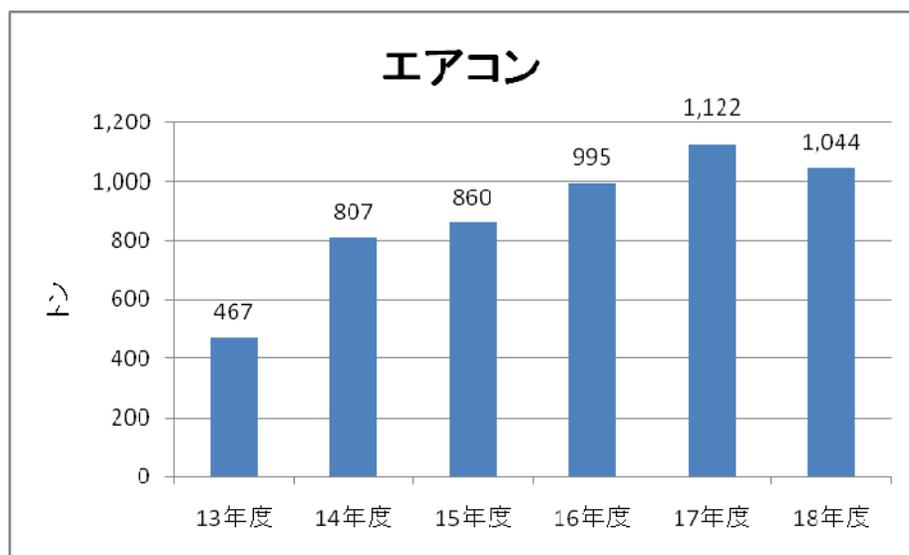
有害物質含有部品の除去取扱状況

現場では、マニュアルの手順に従って、有害物質含有部品を適正に回収し、個別保管し、専門業者へ引渡している。

例えばPCBを含有する製品は1972年以前に製造されたもののみであるなど、有害物質を含有する製品は外観的特徴を有している製品が多い。

あるリサイクルプラントにおけるPCBや水銀リレースイッチ等を含有する製品の処理台数は、全体の処理台数に対して0.1%程度以下である。

参考 1-4 メーカーによるフロン類の回収実績



平成16年4月より、家庭用冷蔵庫・冷凍庫の断熱材フロン類の回収・破壊等が義務づけられた。

参考1-6 一般廃棄物最終処分場の残余年数の推移

